

許可番号 第00120009491号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 札幌市中央区北四条西四丁目1番地
氏 名 株式会社鈴木商会 代表取締役 駒谷 優

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道

許可の年月日
許可の有効年月日令和5年(2023年)12月9日
令和9年(2027年)9月12日

1. 事業の範囲

破碎（汚泥、金属くず（以上2種類は廃乾電池を含む。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずについては水銀使用製品産業廃棄物（水銀回収義務のないものに限る。）であるものを含む。）、
せん断（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）、
分離（廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）。
切断（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物（HIDランプに限る。））、廃プラスチック類（廃漁網に限る。））、
破碎及び圧縮固化（廃プラスチック類（廃漁網に限る。））、
圧縮（廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず）。
以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

第2面、第3面、第4面に記載のとおり。以下余白。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

第5面に記載のとおり。以下余白。

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(第2面)
産業廃棄物処分業許可証許可番号 第00120009491号
許可業者の名称 株式会社鈴木商会

| | | | |
|-------|--|-------|--|
| 施設の種類 | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設 | 施設の種類 | 廃プラスチック類、金属くずの破碎施設 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目747番 | 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7、750番8 |
| 設置年月日 | 平成30年(2018年)3月6日 | 設置年月日 | 令和4年(2022年)4月19日 |
| 処理能力 | (廃プラスチック類) 96.8t/日(8時間)、12.1t/時間 (金属くず) 48t/日(8時間)、6t/時間 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) 203.2t/日(8時間)、25.4t/時間 | 処理能力 | 18.4t/日(8時間)、2.3t/時間 |
| 許可年月日 | 平成30年(2018年)2月13日 | 許可年月日 | 令和4年(2022年)3月1日 |
| 許可番号 | 石環生第4521号 | 許可番号 | 石環生第5997号 |
| 施設の種類 | 汚泥、廃プラスチック類、紙くず木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設1 | 施設の種類 | 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設2 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7 | 設置場所 | 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1 |
| 設置年月日 | 平成7年(1995年)12月28日 | 設置年月日 | 平成3年(1991年)1月22日 |
| 処理能力 | 240t/日(8時間)、30t/時間 | 処理能力 | 88t/日(8時間)、11t/時間 |
| 許可年月日 | (廃プラスチック類) 平成7年(1995年)11月8日 (木くず、がれき類) 平成13年(2001年)4月27日 | 許可年月日 | 平成2年(1990年)8月9日 |
| 受付番号 | (廃プラスチック類) 当保衛第188-17号 (木くず、がれき類) 石環生第160-11号 | 許可番号 | 施第9-29号 |
| 施設の種類 | 廃プラスチック類の破碎施設2 | 施設の種類 | 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設3 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目747番 | 設置場所 | 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1 |
| 設置年月日 | 平成30年(2018年)3月6日 | 設置年月日 | 平成30年(2018年)8月1日 |
| 処理能力 | 4.8t/日(8時間)、0.6t/時間 | 処理能力 | 4.8t/日(8時間)、0.6t/時間 |
| 施設の種類 | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光管等(水銀使用製品)産業廃棄物(水銀回収義務がないものに限る。))の破碎施設1 | 施設の種類 | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光管等(水銀使用製品)産業廃棄物(水銀回収義務がないものに限る。))の破碎施設2 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7 | 設置場所 | 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1 |
| 設置年月日 | 平成20年(2008年)4月18日 | 設置年月日 | 平成17年(2005年)9月5日 |
| 処理能力 | 3.6t/日(8時間)、0.45t/時間 | 処理能力 | 3.6t/日(8時間)、0.45t/時間 |
| 施設の種類 | 廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの分離施設 | 施設の種類 | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品)産業廃棄物(HIDランプに限る。)の切断施設2 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7 | 設置場所 | 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1 |
| 設置年月日 | 平成18年(2006年)10月30日 | 設置年月日 | 平成31年(2019年)4月19日 |
| 処理能力 | 4.32t/日(8時間)、0.54t/時間 | 処理能力 | 0.48t/日(8時間)、0.06t/時間 |
| 施設の種類 | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品)産業廃棄物(HIDランプに限る。)の切断施設1 | 施設の種類 | 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くずの圧縮施設 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7 | 設置場所 | 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1 |
| 設置年月日 | 平成31年(2019年)4月19日 | 設置年月日 | 令和5年(2023年)10月1日 |
| 処理能力 | 0.48t/日(8時間)、0.06t/時間 | 処理能力 | 70.90t/日(8時間)、8.86t/時間 |
| 施設の種類 | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品)産業廃棄物(HIDランプに限る。)のせん断施設1 | 施設の種類 | 金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずのせん断施設1 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7 | 設置場所 | 室蘭市東町3丁目1番9号 |
| 設置年月日 | 平成31年(2019年)4月19日 | 設置年月日 | 平成16年(2004年)1月20日 |
| 処理能力 | 0.48t/日(8時間)、0.06t/時間 | 処理能力 | 80t/日(8時間)、10t/時間 |
| 施設の種類 | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品)産業廃棄物(HIDランプに限る。)のせん断施設2 | 施設の種類 | 金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずのせん断施設2 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7 | 設置場所 | 釧路市星が浦南3丁目2番9 |
| 設置年月日 | 平成31年(2019年)4月19日 | 設置年月日 | 平成29年(2017年)12月1日 |
| 処理能力 | 0.48t/日(8時間)、0.06t/時間 | 処理能力 | 95.2t/日(8時間)、11.9t/時間 |

第3面へ続く。以下余白

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00120009491号
許可業者の名称 株式会社鈴木商会

| | |
|-------|--|
| 施設の種類 | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設 |
| 設置場所 | 茅部郡森町字赤井川197番地1 |
| 設置年月日 | 平成16年(2004年)12月4日 |
| 処理能力 | (廃プラスチック類) 4.48t/日(8時間)、0.56t/時間 (金属くず) 4.80t/日(8時間)、0.60t/時間 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) 4.88t/日(8時間)、0.61t/時間 |
| 施設の種類 | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。(廃蛍光管等(水銀使用製品産業廃棄物(水銀回収義務がないものに限る。))の破碎施設 |
| 設置場所 | 茅部郡森町字赤井川197番地1 |
| 設置年月日 | 平成19年(2007年)10月16日 |
| 処理能力 | 6.00t/日(8時間)、0.75t/時間 |
| 施設の種類 | 廃プラスチック類(廃漁網に限る。)の切断施設 |
| 設置場所 | 苫小牧市晴海町43番地64号 |
| 設置年月日 | 令和4年(2022年)3月18日 |
| 処理能力 | 4.80t/日(16時間)、0.30t/時間 |
| 施設の種類 | 廃プラスチック類(廃漁網に限る。)の破碎及び圧縮固化施設 |
| 設置場所 | 苫小牧市晴海町43番地64号 |
| 設置年月日 | 令和4年(2022年)3月18日 |
| 処理能力 | 4.80t/日(16時間)、0.30t/時間 |
| 施設の種類 | 石狩受保1 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7 |
| 面積 | 304.24m ² |
| 種類 | ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。 保管上限 1,225.68m ³ 高さ 5.90m |
| 施設の種類 | 石狩受保2 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7 |
| 面積 | 12.00m ² |
| 種類 | ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。 保管上限 3.37m ³ 高さ 0.75m |
| 施設の種類 | 石狩受保3 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7 |
| 面積 | 31.5m ² |
| 種類 | ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光管等(水銀使用製品産業廃棄物(水銀回収義務がないものに限る。))。 保管上限 95.04m ³ |

| | |
|-------|--|
| 施設の種類 | 石狩受保4 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7 |
| 面積 | 27.00m ² |
| 種類 | ・廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃コンデンサー等)。 保管上限 27.00m ³ |
| 施設の種類 | 石狩受保5 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7 |
| 面積 | 480.84m ² |
| 種類 | ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(廃業務用冷蔵庫)。 保管上限 866.45m ³ 高さ 7.20m |
| 施設の種類 | 石狩受保7 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7 |
| 面積 | 8.55m ² |
| 種類 | ・汚泥、廃プラスチック類、金属くず(廃乾電池)。 保管上限 4.50m ³ |
| 施設の種類 | 石狩受保8 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目747番2 |
| 面積 | 26.40m ² |
| 種類 | ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。 保管上限 82.92m ³ 高さ 4.04m |
| 施設の種類 | 石狩受保9 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7 |
| 面積 | 1.20m ² |
| 種類 | ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物(HIDランプに限る。))。 保管上限 1.80m ³ |
| 施設の種類 | 石狩受保10 |
| 設置場所 | 石狩市新港中央三丁目750番7、750番8 |
| 面積 | 25.0m ² |
| 種類 | ・廃プラスチック類、金属くず。 保管上限 16.36m ³ 高さ 2.50m |

第4面へ続く。以下余白。

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00120009491号
許可業者の名称 株式会社鈴木商会

| | | | |
|-------|---|-------|--|
| 施設の種類 | 十勝受保1 | 施設の種類 | 森受保1 |
| 設置場所 | 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1 | 設置場所 | 茅部郡森町字赤井川197番地1 |
| 面積 | 1.50m ² | 面積 | 52.80m ² |
| 種類 | ・汚泥、廃プラスチック類、金属くず（廃乾電池）。 | 種類 | ・廃プラスチック類。 |
| 保管上限 | 0.50m ³ | 保管上限 | 70.40m ³ |
| | | 高さ | 2.00m |
| 施設の種類 | 十勝受保2 | 施設の種類 | 森受保2 |
| 設置場所 | 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1 | 設置場所 | 茅部郡森町字赤井川197番地1 |
| 面積 | 37.13m ² | 面積 | 18.06m ² |
| 種類 | ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。 | 種類 | ・金属くず。 |
| 保管上限 | 35.99m ³ | 保管上限 | 6.26m ³ |
| 高さ | 1.50m | 高さ | 1.00m |
| 施設の種類 | 十勝受保3 | 施設の種類 | 森受保3 |
| 設置場所 | 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1 | 設置場所 | 茅部郡森町字赤井川197番地1 |
| 面積 | 5.00m ² | 面積 | 18.06m ² |
| 種類 | ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず（廃蛍光管等（水銀使用製品産業廃棄物（水銀回収義務がないものに限る。）））。 | 種類 | ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。 |
| 保管上限 | 2.00m ³ | 保管上限 | 6.26m ³ |
| | | 高さ | 1.00m |
| 施設の種類 | 十勝受保4 | 施設の種類 | 森受保4 |
| 設置場所 | 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1 | 設置場所 | 茅部郡森町字赤井川197番地1 |
| 面積 | 64.78m ² | 面積 | 2.98m ² |
| 種類 | ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず。 | 種類 | ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光管等（水銀使用製品産業廃棄物（水銀回収義務がないものに限る。）））。 |
| 保管上限 | 163.27m ³ | 保管上限 | 2.53m ³ |
| 高さ | 4.45m | | |
| 施設の種類 | 十勝受保5 | 施設の種類 | 森受保5 |
| 設置場所 | 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1 | 設置場所 | 茅部郡森町字赤井川197番地1 |
| 面積 | 1.50m ² | 面積 | 1.41m ² |
| 種類 | ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず。（水銀使用製品産業廃棄物（HIDランプに限る。））。 | 種類 | ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光管等（水銀使用製品産業廃棄物（水銀回収義務がないものに限る。）））。 |
| 保管上限 | 0.50m ³ | 保管上限 | 1.17m ³ |
| 施設の種類 | 室蘭受保1 | 施設の種類 | 苦プラ受保1 |
| 設置場所 | 室蘭市東町3丁目1番9号 | 設置場所 | 苦小牧市晴海町43番地64号 |
| 面積 | 32.50m ² | 面積 | 136.50m ² |
| 種類 | ・金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。 | 種類 | ・廃プラスチック類（廃漁網に限る。）。 |
| 保管上限 | 9.82m ³ | 保管上限 | 379.05m ³ |
| 高さ | 0.625m | | |
| 施設の種類 | 釧路受保1 | 施設の種類 | 苦プラ受保2 |
| 設置場所 | 釧路市星が浦南3丁目2番9 | 設置場所 | 苦小牧市晴海町43番地64号 |
| 面積 | 22.50m ² | 面積 | 123.00m ² |
| 種類 | ・金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。 | 種類 | ・廃プラスチック類（廃漁網に限る。）。 |
| 保管上限 | 21.09m ³ | 保管上限 | 239.40m ³ |
| 高さ | 1.25m | | |

以下余白。

(第5面)

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00120009491号
許可業者の名称 株式会社鈴木商会

| | |
|--------------------------|---|
| 平成 5 年(1993年) 9 月 13 日 | 許可の更新 更新時変更許可(破碎(紙くず、木くず、繊維くず、がれき類)の追加。) |
| 平成 10 年(1998年) 9 月 13 日 | 変更許可(圧縮(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃自動車))、せん断(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加。) |
| 平成 15 年(2003年) 9 月 13 日 | 変更許可(分離(廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加。) |
| 平成 16 年(2004年) 4 月 22 日 | 変更許可(破碎(汚泥)の追加、圧縮(廃自動車)の廃止。) |
| 平成 18 年(2006年) 12 月 6 日 | 許可の更新 事業の一部廃止届出(圧縮(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の廃止。) |
| 平成 20 年(2008年) 7 月 24 日 | 変更許可(切断(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物(HIDランプに限る。))の追加。) |
| 平成 20 年(2008年) 11 月 28 日 | 許可の更新 変更許可(切断(廃プラスチック類(廃漁網に限る。))、破碎及び圧縮固化(廃プラスチック類(廃漁網に限る。))の追加。) |
| 平成 25 年(2013年) 8 月 9 日 | 許可の更新 変更許可(切断(廃プラスチック類(廃漁網に限る。))、破碎及び圧縮固化(廃プラスチック類(廃漁網に限る。))の追加。) |
| 平成 25 年(2013年) 11 月 29 日 | 変更許可(圧縮(廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くずの追加。)) |
| 令和 元 年(2019年) 6 月 1 日 | 許可の更新 |
| 令和 2 年(2020年) 9 月 13 日 | 許可の更新 |
| 令和 4 年(2022年) 4 月 20 日 | 変更許可(切断(廃プラスチック類(廃漁網に限る。))、破碎及び圧縮固化(廃プラスチック類(廃漁網に限る。))の追加。) |
| 令和 5 年(2023年) 12 月 9 日 | 変更許可(圧縮(廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くずの追加。)) |